

第4回 伏古本町・札苗地区 学校配置検討委員会

日 時 令和5年(2023年)11月30日(木)16時～
場 所 伏古記念会館1階「樹海」

次 第

1 開会

2 事務局挨拶

3 報告

- (1) 第3回検討委員会の振り返り・・・資料1
- (2) 地域や保護者から寄せられた意見・・・資料2

4 協議事項

- (1) 取組案における課題の整理について・・・資料3

5 次回の学校配置検討委員会の開催日程について

6 閉会

配付資料

- ▶次第
- ▶座席表
- ▶委員名簿
- ▶資料1 第3号伏古本町・札苗地区学校配置検討委員会ニュース
- ▶資料2 地域や保護者から寄せられた意見
- ▶資料3 取組案における課題の整理について（検討委員・地域住民・保護者からの意見より）
- ▶参考資料1 想定スケジュールー 今後のイメージ ー
- ▶参考資料2 芸術の森小学校「新しい小学校になったことについてのアンケート調査」（全体版）

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会ニュース

2023 年 10 月 発行

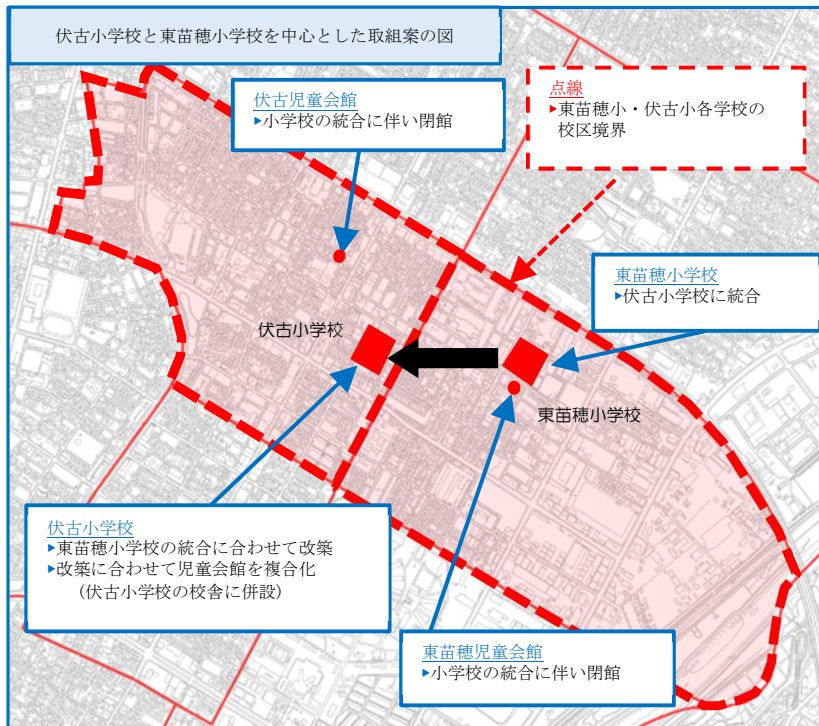
伏古本町・札幌地区では、伏古小学校と東苗穂小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和 5 年 2 月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



※ 第 2 回目の検討委員会の後、第 3 回検討委員会開催までの間に地域から意見が寄せられており、第 3 回の資料として検討委員会内で共有（内容確認）しています。

「取組案」は 1 つの案であり決定事項ではありません



札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下「検討委員会」といいます。）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、前回の第 1 回検討委員会（令和 5 年 2 月 2 日開催）において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和 5 年 8 月 31 日に第 3 回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

ぜひ多くのご意見をお寄せください。

1. 第 3 回検討委員会について

第 3 回の検討委員会では、第 2 回で委員から意見が出された「適正な学校規模で期待できること」について、「伏古小学校、東苗穂小学校それぞれの校区から伏古小学校までの通学距離」についての 2 点にかかわる協議を行いました。

委員からの意見や質疑の応答について、以下に概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

2. 適正な学校規模で期待できることについて

【資料3・抜粋】小学校の学級数と教員定数の関係※ 通常の学級、特別支援学級のみ設置する分校（養護教諭、事務職員、栄養教諭等を除く）

学級数	1		2	3		4	5	6		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	※ア	※イ		※ウ	※エ			※オ	※カ																		
教員定数	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	28	29

※ア 併置校 ※イ 単置校 ※ウ 単置校で15人以下又は併置校で37人以下 ※エ 単置校で16人以上又は併置校で38人以上
 ※オ 100人以下 ※カ 100人以上

【資料3・抜粋】小学校の特別支援学級数と教員定数の関係（特別支援学級のみ設置する分校を除く）

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教員定数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※ 資料3の全体については、教育委員会ウェブページに掲載しています。

○『資料3』には、教員定数に関する記載があるが、統合後の学級数を考えると教員数はそこまで増えないように思える。先生方の負担という意味では、あまり現状と変わらないのではないか。

⇒ 前回の検討委員会で、「学級数が多ければ教員が多く、複数教員による業務の分担が可能であるが、小規模校では分担が難しい現実がある」という意見があった。学校運営上の観点から、教員数は、一人でも二人でも多い方がよいという考えができると思う。

⇒ 一方で、基準の教員数までは、原則的に配置がなされるものと考えられるが、教育上の必要が認められて、基準を超える教員の追加配置がなされるかどうかについては、未定の事柄であり、実現・実施を約束できるものではない。（教育委員会）

○「取組案」のとおりに進み、学校統合を実施することとなった場合、通常の学校にはない、統合に伴う教職員の業務負担が考えられる。間違いなく、新しい学校の運営上、子どもたちの教育上の必要の事柄であると思うので、統合の際の教員の追加配置については、忘れず配慮して欲しい。

⇒ この検討委員会において、統合後の教員配置について、配慮を望む意見が出されていたことは、真摯に受け止めたい。（教育委員会）

○『参考資料』に校舎の建替えにかかる費用についての記載があるが、近年、建替えを行った学校の新しい校舎には、冷房設備が整備されているのか気になった。近頃の異常な暑さを考えると、仮に「取組案」のとおりに進み、校舎建替えを行うこととなった場合には、冷房の設備が必須であると思う。

⇒ 確かに教育委員会、札幌市で提示している「取組案」は、学校統合による規模適正化に合わせて学校施設（伏古小）の改築を行うという想定のものである。

現時点で何か確定的にお伝えできる内容はないが、学校規模適正化の取組みと同様に、子どもたちの良好な教育環境の整備という観点から、非常に重要なご意見である。

参考とさせていただき、引き続き整備に関する検討をしてまいりたい。（教育委員会）

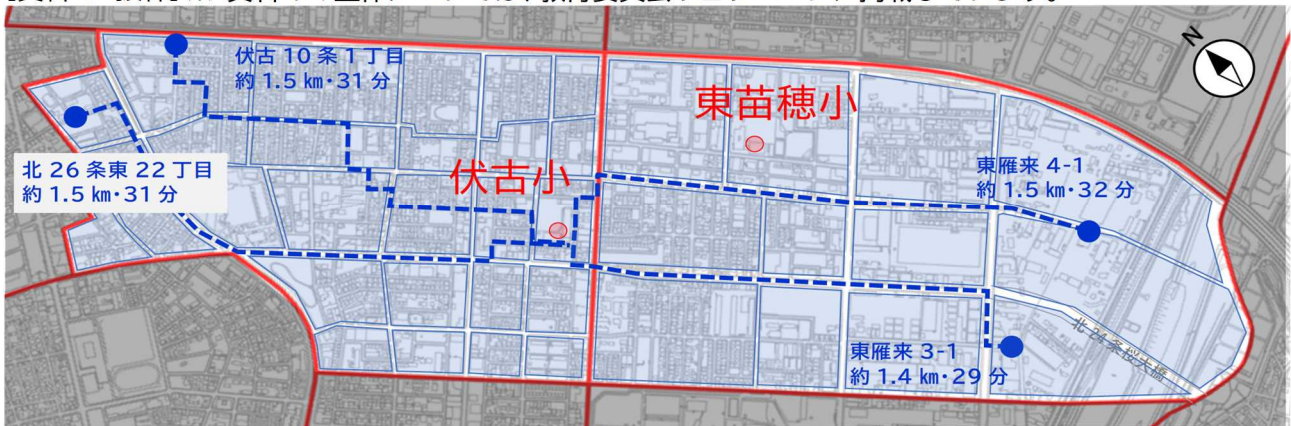
※冷房設備に関しては、『第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023』の中で、札幌市立の全ての園・学校に整備されることが決定しました。

【協議結果】

○『学校統合の効果』の観点から、次回以降も引き続き検討する。（継続協議）

3. 東苗穂小学校校区と伏古小学校校区から伏古小学校までの通学距離について

【資料4・抜粋】※ 資料4の全体については、教育委員会ウェブページに掲載しています。



- 両校校区の端から伏古小学校まで一番遠くて30分かかるといふ点は、個人的に許容範囲に思える。
- 札幌中学校に通うための道路と小学校の通学路が重なっている道路(宮の森北24条通)は、比較的除雪がされている印象。しかし、伏古小学校付近の交差点では、除雪が行き届いておらず、子どもたちが車道に出ている状態。スクールガードの皆様に見守っていただいているが、不安はある。
- 東苗穂小学校の周辺は大きな通りに囲まれており、比較的除雪されていると思うが、伏古小学校の周辺は住宅地に囲まれているため、雪が降ると道がかなり狭くなる。
- 東苗穂小学校校区内では、除雪が入らず、子どもが車道を歩いて登校するという様子が見られた。伏古小学校との統合後、除雪の状況が良くなることは期待できるものか。

⇒ これまでも札幌市では、除雪に努めてきているところであり、学校規模適正化の有無に関わらず、通学路の行き届いた除雪は、全ての保護者、地域の方々の望むところであると認識している。この検討委員会において「統合校開校後の通学路への除雪については、より配慮が必要である」という意見があれば、意見書の中に盛り込んでいただければと考える。

一方で、歩道除雪については、歩道の幅員が狭いと機械を用いた除雪が難しいという道路幅員と除雪機材の関係といった事情もあり、「すべて完全に対応できる」という内容で応じることは難しいことについても、あらかじめご承知おきいただきたい。(教育委員会)

- 一昨年のような大雪は災害級の事例だろう。札幌市民の生活全てに影響する訳で、どの道路を優先して除雪が必要か非常に難しい判断となると思う。そんな中で「どうしても通学路を優先して」という要求も現実的ではないと思う。例えば、そんな場合であれば、「大雪で子どもの安全が確保できないので休校」といった判断がなされてもよいと思う。
- 札幌市の排雪は、1シーズンに2回行われているようだが、毎日学校へ通う子どもたちにとっては、排雪されるまでの間、大変な思いをすることになる。スクールゾーン実行委員会の場でも働きかけは行いが、町内会からも地域の方々に除雪をお願いしていただけたらと思う。日々の除雪が行われないと通れなくなる道路が多々あると思うので、子どもがいる家庭だけではなく、地域のご協力が必要ではないかと思う。
- 排雪は、学校周りも同じく2回しか入らない状況なので、雪が降ると道路が狭くなってしまいが、町内会としても毎日除雪を行っている。学校と地域住民が連携して、学校周辺の除雪の回数を増やしてもらえよう働きかけていくしかないのではないかと。

○降雪により歩道が無くなることや除雪が行き届かない一因として、自宅の敷地に積もった雪を道路に捨てる人がいることもあるのではないかと。町内会の回覧でも注意喚起しているが、改善されないことが多い。

⇒ 高齢者が増えてきているが、除雪が行われないと高齢者が歩くことも難しくなる。子どもや高齢者の安全のことを考えると、地域や保護者の方々がこれまで以上に連携していくことが重要だと考える。(委員)

【協議結果】

- 通学路の除雪については、子どものいる家庭だけではなく、地域全体の課題として考えること、地域住民・保護者・学校がこれまで以上に連携していくことの必要性を確認した。
- 通学安全に関する課題については、次回以降も引き続き検討する。(継続協議)

4. その他の質問に関する回答

●仮に札幌市と札幌市教育委員会が示す取組案のとおり学校規模適正化を進めることになり、さらに校名・校章・校旗を変えることになった場合、実際にそれらが決定するのは、何年後のことになるか。

⇒ 仮に、取組案のとおり伏古小学校敷地に統合校を設置する場合、校舎の改築のための設計・工事を経ての開校となるため、方針が定まってからおよそ5～6年の期間を要す見込み。
検討期間を定めていない中では、具体的に何年後とお伝えすることはできないが、現時点では、校名・校章・校旗を変えることになった場合、校名は「統合の方針が定まった以降に検討開始」、校章・校旗は「さらに統合新設校の開校が近づいた段階で決定」することが想定される。(教育委員会)

5. 次回の検討委員会（第4回）について

- ▶開催日時 令和5年(2023年)11月30日木曜日 16時00分から
- ▶開催場所 伏古記念会館(東区伏古7条2丁目8番15号)

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第4回)検討委員会の議題(予定)

- ・第3回検討委員会の振り返り
- ・地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ・取組案における課題の整理と解決するための方法(継続協議含む)
- ・その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶電話: 011-211-3836 FAX: 011-211-3837
- ▶e-mail: gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の配布資料等は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



さっぽろ市

02-S01-23-2008

R5-2-1284

SAPPORO

資料2 地域や保護者等から寄せられた意見

令和5年11月30日
第4回伏古本町・札苗地区学校配置検討委員会

日時・方法等	内容	分類
	<p data-bbox="172 674 1406 869">第3回学校配置検討委員会の開催以降、寄せられた意見はありませんでした。</p>	

1 学校統合（全般）に関すること

○⇒検討委員の意見 ●⇒地域住民や保護者からの意見

（学校規模・学校統合に関する意見、適正規模の学校で期待できること）

- ① 小規模校の課題は、裏を返せばメリットにもなる。狭いコミュニティだからこそ伸ばせる能力もある。小規模校ならではのメリットもある。
 - ② 小規模校のメリット、デメリットは、裏を返せば大規模校のデメリット、メリットになる。
 - ③ 今までの東苗穂小の子どもを見てきて、コミュニケーション能力が低いとは思っていない。
 - ④ 北朝鮮からのミサイル発射があった朝に、中学生の子どもが通学中に、小学校の顔見知りの先生が校舎に入るように言ってくれた。そういう知った顔に助けられるという機会が少なくなってしまうことで、子どもたちにとっての不安が大きくなる。
 - ⑤ 1学級あたりの人数をより減らして、小規模校ならではのきめ細かい対応が失われないようにできないか。
 - ⑥ 教職員定数配置基準を見ると、現在7学級の東苗穂小が、現在12学級の伏古小と統合したとしても教職員数はあまり増えないように思える。
 - ⑦ 統合した場合の人件費や校舎のイニシャル・ランニングコストに関するメリットをもっと打ち出したほうが良い。
- 両校の統合は、少子化に伴う児童数の減少の推移を踏まえた札幌市の経費軽減と教師の確保という側面だけではなく、生徒の学力・能力の向上を図ることが出来るというメリットがあるので、やむを得ないものである。

協議経過・結果

- ①～④→
「仮に伏古小と東苗穂小が統合となった場合にも、現在小規模校としてできていること、先生の目が行き届く状況を維持できるように学校や教育委員会の支援が必要である。」
「学校規模の大小に関わらず、必要となる業務の数は変わらない。業務分担の可能な大規模校よりも小規模校の先生の方が、担当業務数は多くなる。子どもたちにはいろいろな経験をさせてあげたいが、少人数の教員では手が足りないという状況も考えられる。」
「小規模校の課題である人間関係については、適正規模の学校でも起こりうる課題なので、伏古小では毎年クラス替えを行うようになった。」
「学校教育が何のためにあるかという、その先の社会につながっていくことだと考えている。様々な人に出会うことや、時には自分の生きづらい環境に身を置くことも大切だと考えている。そういったときに適正規模の学級数は必要になると思う。」
- ⑤→「国が標準を定めている。札幌市では令和7年度までに小学校全学年へ35人学級を段階的に拡大していく予定。」
- ⑥→「学校統合を実施することとなった場合、通常の学校にはない、統合に伴う教職員の業務負担が考えられる。新しい学校の運営上、子どもたちの教育上の必要の事柄であるため、統合の際の教員の追加配置については、配慮が必要」
- ⑦→「第3回参考資料(参照)」

（子どもへの配慮について）

- ⑧ 東苗穂小に通っていた子どもが吸収されたという気持ちを持たないように、統合の際には伏古小の校名を変更してほしい。新設校として校名・校章・校歌を新しくしてほしい。
- ⑨ 校名変更について、逆に、伏古小が東苗穂小に統合されるとなった場合、東苗穂小の先生や児童がどう思うか、自分たちのことだけを考えずに、より広い視点で考えていく必要がある。
- 札幌市には、東苗穂小の閉校に伴う、住民のむなしさを軽減・解消する対策を考えてもらいたい。
- ③ 2校を統合することは児童数の面からもやむを得ないと感じているが、現東苗穂小の児童が一方的な負担を強いることがないよう配慮が必要である。
- ④ 思い出深い東苗穂小、東苗穂児童館が無くなることで悲しい思いをする児童に配慮し、校名、校章、校歌などは伏古のものに合わせるのではなく新たに検討するなど吸収ではなく、新生の観点で検討を進めて欲しいと強く願う。

⑧、⑨は、今後の協議において確認
※ 統合するにあたり、校名・校歌・校旗を変更すると検討委員会内で決定した場合は、意見書の提出後に具体的な検討方法について協議予定

（検討委員会のあり方、検討事項について）

- ⑩ 東苗穂小付近に家を買ったのに、統合になることを知らなかったと苦情が入らないように、早めに情報提供を行ってほしい。
- ⑪ 新設校開校が近くなった時の先生や保護者で考える内容として、検討委員会で決める事項とはせずに、後の人に任せるべきこともある。

⑩→「レターニュース発行による保護者・地域共有」
⑪は、今後の協議において確認

2 通学距離・通学安全に関すること

○⇒検討委員の意見 ●⇒地域住民や保護者からの意見

協議経過・結果

(通学距離について)

- ⑫ 東苗穂小校区のみが図示されている資料は、伏古小校区も含めた方が、伏古小校舎が二つの校区の中心にあることがよく分かる。
- ⑬ 東苗穂小校区から伏古小までの距離と同じ距離から通学する児童も伏古小校区内にはいる。
- ⑭ 東苗穂小学校区の最も遠い地点から伏古小学校までの通学時間が30分というのは個人的には許容範囲に思える。

⑫～⑭、その他の意見なし

(通学安全について)

- ⑮ 「デイサービスセンターきらら伏古」付近に信号機を設置するよう長年要望を出しており、ようやく設置された。統合後、市からの呼びかけで東苗穂小校区内に信号機を設置してほしい。
- ⑯ 統合に伴い、通学距離が長くなるのであれば、信号機が増えれば安心できる。
- ⑰ 北24条桜大橋が開通し、新道から北24条通りに中抜けする車が通学時間帯に増えている。
- ⑱ 伏古小敷地に新設校が設置された場合、保護者の送迎車がより多くなることが予想されことを考えると、子どもの通学に不安がある。
- ⑤ 統合に際しては、通学路の交通安全対策と防犯対策を、札幌市が関係機関団体等と連携して講じていただきたい。
- ⑥ 児童が暗くなっても通学路を通ることから、街路灯を適正間隔に設けるように心掛けるとともに、不審者等から児童を守るための情報収集・周知に努めていただきたい。
- ⑦ この地域は国道や幹線道路を横断しなければならない所が多いことから、全ての生徒に自らを守るための交通安全教育を行っていただきたい。
- ⑧ 児童の死傷事故の絶無を期するため、運転者に対する交通安全の指導だけではなく、路上駐車取締等の徹底を図っていただきたい。

⑮、⑯
「統合に際して、信号機設置が望ましい場所があれば、必要に応じてこの検討委員会、あるいは学校・教育委員会において、しかるべき要望を行う必要があるが、必ず設置がなされるというものではないことに留意。」

⑮～⑱
「子どもたちの交通安全は、地域と学校が協力して確保していく必要がある。検討委員会の中で議論するだけではなく、地域としても考えていく必要がある。」

(通学安全(特に除雪)について)

- ⑲ 伏古小は周りを住宅街に囲まれており、児童を送迎する車が多く、除雪が難しいのではないかと考えている。
- ⑳ 伏古小周辺の排雪は町内会で行っている。以前は年4回ほど行っていたが、最近は、なり手不足もあり年2回となっている。学校や地域から市へ要望をしていくことが必要ではないか。
- ㉑ スクールゾーン実行委員会において、除雪に関する意見は毎年出している。しかし、一昨年のような大雪になると、交通機関が麻痺する中で小学校を最優先に除雪することも難しいだろう。
- ㉒ 排雪が行われるのは1シーズン2回程度。大雪により休校とならないように地域の方々の力も必要。毎日除雪しないと通学できなくなるので、町内会の中でも除雪を促すよう声かけを行ってほしい。
- ㉓ 冬期の札幌刑務所付近は雪により歩道がなくなり児童は車道を歩くことになり危険に感じている。統合新設校となった場合は除雪について今まで以上に配慮が必要だと思う。
- ㉔ 除雪について、基本的にはきちんと行われているが、一昨年のような大雪の印象が強く、大変だと話してしまっている。降るものはしょうがない。
- ㉕ 雪により歩道が狭くなったり、通れなくなったりする原因は、自宅に積もった雪を道路に捨てている人がいるから。
- ㉖ 金網製廃棄物コンテナ・ごみ箱や車両等の歩道占拠によって狭くなっている通学路の歩道の幅を広くしたり、冬期間の歩道除雪を確実に行うとともに、歩道と車道間の積雪高を1m以下に削ったりして、児童が安心して歩ける道幅を確保していただきたい。

⑲～㉕ 【協議結果】

- 通学路の除雪については、子どものいる家庭だけではなく、地域全体の課題として考えること、地域住民・保護者・学校がこれまで以上に連携していくことの必要性を確認。
- 「統合校開校後の通学路への除雪については、より配慮が必要である」旨、意見書へ盛り込む予定。

3 小学校・児童会館の跡活用に関するご意見

○⇒検討委員の意見 ●⇒地域住民や保護者からの意見

（東苗穂小学校の跡活用）

- ㉔ 東苗穂小の跡活用は、公共利用が見込める方向で考えてほしい。
- ㉕ 地域の避難所が伏古小だけでは不安があるので、跡地施設には避難所機能が欲しい。
- ㉖ 高齢者と子どもが集うことができる場所、あるいは地域の町内会等の会議で使うことができる場所、なおかつ災害時の避難場所となる施設がほしい。
- ㉗ 小学校の体育館は、スポーツ少年団や学校開放で利用されているが、抽選倍率が高く、なかなか利用できないため、東苗穂小の跡活用に際しては、体育館を地域が使えるようにしてほしい。
- ㉘ 跡活用では、避難所機能がありつつ、子どもから高齢者まで集えるような施設がほしい。
- ㉙ 子どもの立場で考えると、基幹避難所のイメージではなく、下校中に吹雪いてからおさまるまで避難できる等、子どもが身近に感じ、寄ることのできるような避難所が必要。
- ㉚ 令和6年度末にひがしなえぼ幼稚園が閉園となり、地域から公共施設が無くなっていくので、子どもに何かあった時に立ち寄れるような施設が必要。
- ㉛ 勤医協中央病院横にある教材園（東苗穂小学校用地の「太陽農園」）を統合後も子どもたちのために活用してほしい。
- ㉜ 避難所まで2kmだと、高齢者が多くなっているこの地区で、避難所まで高齢者をどう連れていくかという問題がある。

協議経過・結果

今後、協議予定
（協議事項として設定）

（伏古・東苗穂児童会館について）

- ㉝ 児童会館跡地の活用について、「コミュニティ施設としての活用を地域が望む場合は、自主運営を条件に土地を有償貸付、建物は譲渡し、利用することも可能」とあるが、札苗中央会館では運営に苦労しているため、自主運営とせず、集会施設や災害時の避難場所として使用できるような建物が欲しい。
- ㉞ 伏古児童会館の跡地が売却されることになった場合、当該敷地内に設置されている「共栄土地地区画整理事業完成の碑」（この地域にある唯一の記念碑）と桜とオンコ等を近隣の場所に移設し残して置いていただきたい。
- ㉟ 「伏古児童会館」は建築されてから45年経過しているが、太い柱など丈夫な建材を使って、立派に建てられたこともあり、これまで大きな修理もせずに来ていて、毎日休むことなく利活用されて来ているが、キレイに維持管理されてきたこともあり、当分の間はこのままで使える建物であり、広いこともあって大変使い勝手が良い児童会館であると言われている。札幌市には、児童会館を取り壊すこと無く、文教施設など現状での有効利活用を考えていただきたい。
- ㊱ 札幌市東苗穂共栄土地地区画整理組合の皆さんは、伏古児童会館は、「将来とも地域の子供のため」ということで公共用地（児童会館用地）として札幌市に無償提供するとともに、児童会館の建築費や備品購入費として多額の寄付金を出したため、地元の町内会館の設置を取り止めざるを得なくなった経過がある。今回、伏古児童会館の用途廃止の話が出たが、関係者の皆さんは、「札幌市は当初の約束を必ず守ってくれる。この土地は交通の便も良いし、今後とも公共施設を造って有効に利活用してくれる」との確信を持って推移を見守っている。
- ㊲ 今回、札幌市から、伏古小学校と東苗穂小学校の統合に伴い、「伏古児童会館の用途廃止」の提案があった。伏古児童会館が用途廃止されることになった場合、同敷地内にある次の施設等を市道を挟んで隣接する「モーモー公園」へ速やかに移設すること、また、この移設に要する経費については提案者である札幌市の全額負担で行うことを強く求めます。（「モーモー公園」は、当該区画整理事業で造成し、札幌市に管理移管した公園です。） 以下略・・・

今後、協議予定
（協議事項として設定）